

使用済み核燃料課税次々

8市町村計29億円で

東京電力福島第一原発事故後、原発から出る使用済み核燃料に対して立地自治体が独自の課税を強め、原発や関連施設がある全国の8市町村に2017年度以降、少なくとも毎年計約29億円が入るようになることが朝日新聞の調べで分かった。この税金分は大手電力会社の電気料金に影響する。▼2面

原発停止 交付金穴埋め

再処理できずにとまり続ける使用済み燃料を新たな収入源にする動きが広がったことになる。原発再稼働も進まず、減少する電源三法交付金などの穴埋めの意味が強く、新たな原発マネー依存との指摘もある。

朝日新聞は原発や再処理施設が立地する全12道県、全20市町村の検討状況を調べた(福島県内を除く)。全国最多の原発11基を抱える福井県の西川一誠知事は今年3月11日、11月から使用済み燃料への課税を始める方針を表明した。

合と、立地の道県が課税して税収の一部を立地市町村に交付する場合がある。いずれも自治体が条例をつくらなければならない。使用済み核燃料税は、03年、東電柏崎刈羽原発がある新潟県柏崎市と九州電力

使用済み燃料での課税で収入を得る8市町村	計15億円※
大間町、むつ市、東通村、六ヶ所村	5.7億円
柏崎市	6千万円※
東海村	4億円(17年度以降予定)
玄海町	3.9億円
薩摩川内市	16年11月開始を表明
福井県	検討中
女川町	

※は県が課税し、一部を市町村に交付

九電玄海原発がある佐賀県玄海町の岸本英雄町長も3月10日に、使用済み核燃料税を17年度から導入することを町議会会で表明。税収は年間約4億円を想定しているという。東北電力女川原発がある宮城県女川町は取材に「検討中」と答えた。使用済み燃料への課税は、立地の市町村が課す場

利益配分の構造不変

福島原発事故の政府事故調査・検証委員会が委員を務めた吉岡奇・九州大学教授(科学技術史)の話。使用済み燃料を半永久的にカネを取るための材料にしたい立地自治体、置いておくしかないから支払って電気料金転嫁を狙う大手電力会社、それらを受け入れる政府。原発を巡る利益配分の構造は変わっていない。福島事故で原子力に関するあらゆるハードルは上がったはずだが、一定程度再稼働は進む流れで、配られる分け前は減るものの原発を巡る利権構造は維持されようとしている。国民は、電力と税金を巡る関係にもより関心を持つ必要がある。

川内原発がある鹿児島県薩摩川内市が始めた。税収は14年度実績でそれぞれ5億7千万円、3億9千万円だった。青森県は12年4月、日本原燃再処理工場(六ヶ所村)などへの課税で得た一部を立地周辺の市町村に配る交付金制度を始めた。六ヶ所村の再処理工場は完成が遅れ、燃料プールはほぼ満杯。また電気事業連合会によると、全国の原発にある使用済み燃料は1万4700トウン。各地の原発は再稼働すると5年後には、全国の17原発のうち

12原発で燃料プールの貯蔵割合が8割を超える。これまでは原発で燃料が使われる際の課税が主だった。使用済み燃料へ課税を始めることについて、各自治体は「使用後には危険性が高まり、安全対策などに充てるため」とする。福井県は燃料の搬出を促すという理由も挙げるが、搬出先が決まるめではない。一方で玄海町など多くの自治体は、減っていく交付金などの穴埋めが目的と認める。これまで使用済み核燃料税などは、電気料金算定の基礎となる経費「原価」に上乗せされており、負担するのは実質的に電気利用者だった。今年4月の小売り自由化後も、原発を持つ大手電力会社は使用済み核燃料税などの分を電気料金で回収することになる。(大谷聡、山田佳奈)

課税「困」つたら原発

行き場のない使用済み核燃料を新たな収入源とする。そうした動きが原発立地の自治体で広がっていた。東電福島第一原発事故から5年。「使用済み燃料が留め置かれることになってしまふ」と懸念の声があがる。

▼1面参照

使用済み燃料税「町の支え」

佐賀・玄海

「平成29年度にはやりた」。佐賀県玄海町の岸本英雄町長は3月10日の町議会で、法定外税「II」の使用済み核燃料税を始めると表明した。

人口約6千人の町。歳入の6割を原発関連収入が占める。だが、九州電力玄海原発の1号機は廃炉が決まり、3、4号機の再稼働も

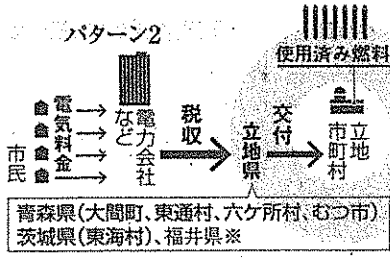
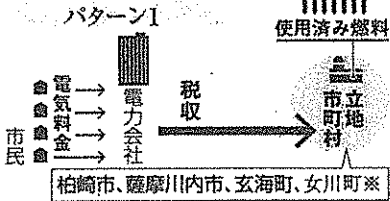
見通せない。電源三法交付金や、経年で下がる固定資産税は、今後大幅に減る見込みだ。2017年度には地方交付税の交付団体に転落する恐れもあるという。町が目を付けたのが原発内にとまる使用済み燃料だ。同じ九電の川内原発がある鹿児島県薩摩川内市を参考にした。「川内が取っているならうちも」と考えた。こちらは廃炉が苦しいのに、金額が川内より少な

いのは考えられない」。岸本町長は取材にこう話す。ただ、課税を始めると、それで得られる4億円に依存するようになる。気付くと、カネを生む使用済み燃料は町内にずっと留め置かれ、実質的に中間貯蔵になってしまふ。こう懸念する町議もいる。岸本町長は「原発依存度

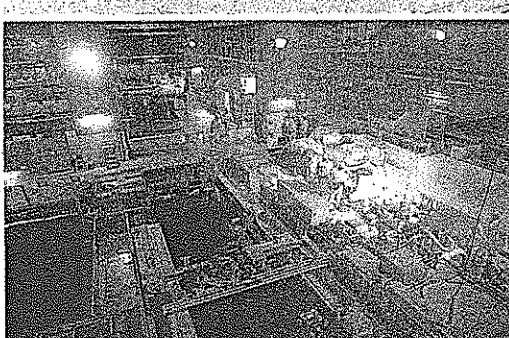
は下げたいのでジレンマは感じる。しかし、地方の小さな自治体にとって使用済み核燃料税は生きるすべだ」と言う。町は交付金など16億3千万円をかけた「町次世代エネルギーパーク」をつくり、13年7月にオープンさせた。だが14年度は来場者は目標の半分に満たなかった。

使用済み核燃料への課税

※は制度検討中



青森県(大間町、東通村、六ヶ所村、むつ市) 茨城県(東海村)、福井県※



①仮屋湾に浮かぶ養殖用の筏。購入費の一部に核燃料税の交付金が使われた＝3月、佐賀県玄海町
②青森県六ヶ所村の日本原燃の施設にある「使用済み核燃料プール」。再処理のために集められている＝2013年10月

法定外税

住民税など地方税法で定められた税目以外に、地方自治体が独自に条例をつくって課す税。産廃税や別荘税などが知られるが、核燃料税や使用済み核燃料税といった原子力関係が金額で全体の7割を占める。設置には総務相の同意が必要だが、不同意はこれまで1件のみ。原子力関係の税では電力会社側の意見を聴く仕組みがあるが、地方財政審議会では「電気料金を負担する住民の意見を聴取する機会も必要だ」とする指摘が出て

る。町財政企画課は「一般民宿で、薄上孝利さん(仮)財源だけでは立ちゆかない。町民生活を支える一つに、使用済み核燃料税も使えば」と言う。原発から2.4キロ。経営する

県市どちらが「早い者勝ち」

青森・むつ

どちらが課税するか。立地の県と市はせめぎあう。青森県むつ市は09年、使用済み核燃料条例の案

をつくった。市内では使用済み燃料の中間貯蔵施設が建設中だった。青森では、六ヶ所村の再処理工場にある使用済み燃料などに、県が90年代から課税を続けてきた。税収は年間200億円程度にもなるが、六ヶ所村やむつ市など立地市町村には全く配分されていなかった。条例案をつくったのはなせか。「原子力施設はみ

は使用済み核燃料税導入の一報を聞いた。「また困ったら原発」か。利用者ほとんどが原発作業員で、福島事故直後に宿泊客がほぼゼロになった。どう従業員雇用を守るか。夜も眠れなかった。いまは再稼働に向けた工事で作業員の宿泊に戻ったが、薄上さんは少年スポーツ合宿の誘致や街おこし活動を始めた。「原発にお世話になってきたけれど、そろそろ卒業させてほしい」

広がる独自税 福井が皮切り

原発立地から年月が経つと減っていく電源三法交付金を補うように、立地自治体による原子力関係の独自課税は拡大を続けている。立地自治体による課税は、76年に福井県が始めた核燃料税が皮切りだ。原子炉に入れられる核燃料の価格の5%をとった。92年までに立地の全12道県が続き、福島の事故前までに税

率も12%前後まで上がった。00年代初めには、立地県が税率を上げる際に電力会社が反発し、議論を呼ぶこともあった。福井県は福島の事故後の11年11月、核燃料税の仕組みを変えた。それまでは原発が動いているのが前提だったが、停止中も一定の税収があるよう、原発の出力に応じて課税する「出力

割」を始めた。出力割も15年までに、福井・宮城両県を除く10道県が続いた。そして今回、福井県は使用済み燃料と廃炉中の原子炉への課税に乗り出す。使用済み燃料への課税について、西川一誠知事は「県外搬出を促進する仕組みを採り入れたい」としており、ほかの自治体が続く可能性がある。(大谷聡、山田佳奈)